

放射線管理区域外の設備の解体撤去

- 安全確保のための機能に影響を与えない範囲内で、放射性物質による汚染のない区域に設置されている役目を終えた設備の解体撤去を行います。

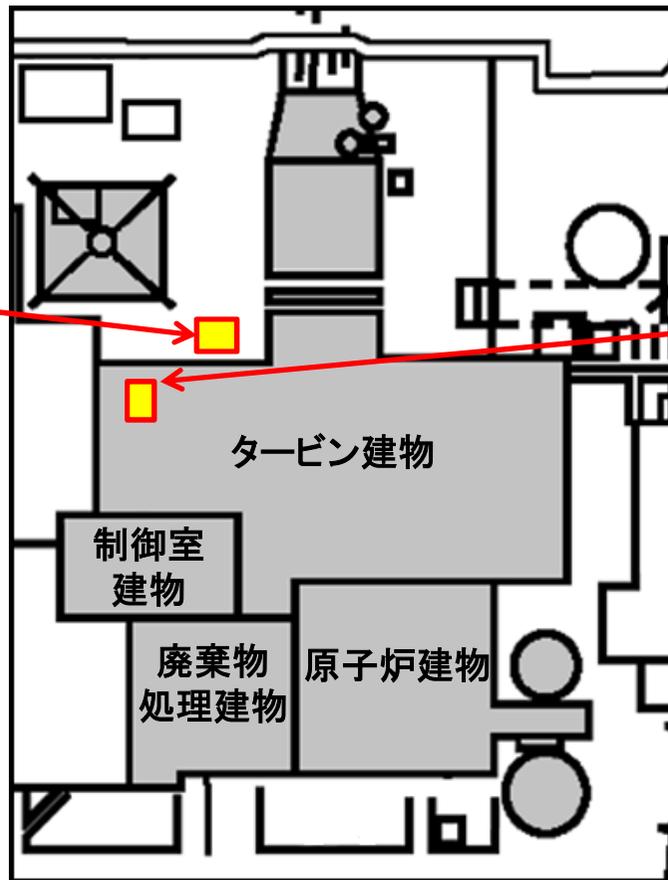
放射線管理区域外にある機器の一例

○ 屋外設備の例



主変圧器

発電機で作られた電気を送電線に送るために、電圧を上げるための機器



○ 屋内設備の例



固定子冷却設備※

運転中の発電機を冷却するための設備

※発電機を構成する機器の一部